

## 第1回保育士養成課程等検討会における主な意見等

意見・質問内容
講習又は実習はどこで受けることを想定しているのか。
受験者の増加を図る観点からも、一律講習又は実習を受けさせるのではなく、受験前に講習又は実習を受けることにより実技試験を免除する方法が良いのではないか。
講習又は実習に合否判定を設けるのか。また、どのような場合に不合格となり得るのか。
講習又は実習を修了としないこととする場合の判定等はだれが行うのか。
実習による場合、現状を考えると保育所において受講者の受け入れが困難な状況をどう考えるか。
実習における評価に当たっては、マニュアル等が必要。
講習又は実習を受験者の住所地で受けることは可能か。
保育所の現状を踏まえ、講習と実習を組み合わせた形で実施してはどうか。
保育を知らない者が実習を行うこととなるので、実習として質が担保できるのか。
実習においては、保育所だけでなく乳児院や児童養護施設等も含めてはどうか。
合格した科目については、通常の保育士試験と地域限定保育士試験で、それぞれ引き継ぐことができるのか。
平成28年保育士試験の実施時期について、これまでの8月実施から4月実施に変更するのであれば、早めに周知したほうが良いのではないか。
初任者研修の実施など、資格取得後の保育士の質の向上を図る必要があるのではないか。